

資料提供

令和5年3月20日（月）  
照会先：保健医療部生活衛生課食の安全対策室  
担当者：室長補佐 佐藤 要介  
連絡先： 029-301-3424 （内線）3421  
090-3311-1520

## 食中毒発生概況について

- |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 探知     | 令和5年3月18日（土）午後4時30分頃、つくば保健所管内の医療機関から「スイセンを食べて食中毒様症状を呈している患者を診察した。」旨の連絡がつくば保健所を通じて竜ヶ崎保健所あてに入った。                                                                                                                                                                                     |
| 2 事件の概況  | 竜ヶ崎保健所の調査によると、患者らは、自宅において観賞用として譲り受けたスイセンの球根をタマネギと誤ってカレーの具材として調理し、3月18日（土）の午後0時45分頃に喫食したところ、同日午後1時頃から腹痛、のどの痛み等の症状を呈したため医療機関を受診したことが判明した。<br>患者らが喫食した残品及び譲り受けた球根から有毒成分の一種である「リコリン」が検出されたこと、医師から食中毒患者届出票が提出されたことから、竜ヶ崎保健所は本日、有毒植物であるスイセンを誤って喫食したことによる食中毒と断定した。<br>なお、患者らは軽症で既に快復している。 |
| 3 調理摂食場所 | 患者自宅（竜ヶ崎保健所管内）                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 4 原因食品   | 3月18日に自宅で調理したカレー（スイセン）                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 5 病因物質   | スイセンに含まれる植物性自然毒（有毒アルカロイド類）                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 6 発生原因   | 患者が観賞用のスイセンの球根をタマネギと誤認し喫食したため。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 7 発生日時   | 令和5年3月18日（土）午後1時頃（初発）                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 8 摂食者数   | 4名（男性：4名 10歳未満 2名、10歳代 1名、40歳代 1名、）                                                                                                                                                                                                                                                |
| 9 患者数    | 3名（男性：3名 10歳未満 1名、10歳代 1名、40歳代 1名）                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 10 主症状   | 腹痛、のどの痛み                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 11 検査状況  | 譲り受けたスイセンの球根及び調理済みのカレー：1検体ずつ<br>県衛生研究所の検査の結果、いずれも「リコリン」が検出された。                                                                                                                                                                                                                     |

### 【茨城県での有毒植物（毒キノコ以外）による食中毒発生状況】

平成25年次～令和4年次

発生年月日	発生場所	病因物質	患者数
H26.4.13	常総市	スイセン	1名
H27.2.15	龍ヶ崎市	チョウセンアサガオ	3名
H31.4.11	北茨城市	バイケイソウ	3名

※全て有毒植物を野菜や山菜と誤って喫食した家庭での食中毒事例

## 県民の皆さまへ

観賞用植物の誤食に注意しましょう！

食用と確実に判断できない植物は絶対に「採らない！食べない！

売らない！人にあげない！」を徹底しましょう。

○家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物を一緒に栽培するのはやめましょう。

○観賞用植物を植えたら（もらったら）、家族に伝えましょう。

○山菜を採るときは、一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

○食用と間違えやすい有毒植物の例

有毒植物	中毒症状	間違えやすい植物
バイケイソウ	嘔吐、手足のしびれ、呼吸困難、けいれん など	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク など
スイセン	嘔吐、下痢、頭痛 など	ニラ、ノビル、タマネギ など
トリカブト	手足のしびれ、嘔吐、けいれん、呼吸困難 など	ニリンソウ、モミジガサ など
イヌサフラン	嘔吐、下痢、呼吸困難 など	ギョウジャニンニク、ギボウシ、ジャガイモ、タマネギ など
チョウセンアサガオ	口渇、瞳孔散大、意識混濁、心拍促進、興奮、麻痺、頻脈 など	ゴボウ、オクラ、モロヘイヤ など

○厚生労働省ホームページ「自然毒のリスクプロファイル」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

<実際のスイセンの球根の写真>



スイセンの球根は食用のタマネギにそっくりです！注意してください！